

地域主導型再生可能エネルギー事業化検討業務の評価基準表

(別添)

評価項目		要求要件	評価区分	得点配分			技術上の基準		基礎点の採点	加点の採点
大項目	中項目			合計	基礎点	加点	基礎点	加点		
0.	公募要領の遵守	公募要領の内容に基づき実施方法が提案されていること。	必須	10	10	-	提案書が全体として公募要領の内容を遵守しており、事業の目的に矛盾する内容がないこと。	-	-	-
1.	業務の基本方針と目的	公募要領をふまえ、住民参画の方法や地域の現状を中心に、業務を行う目的を記述すること。	必須	15	5	10	業務の目的を的確に理解し、妥当な基本方針であること。	業務期間内に一定の成果を上げることが期待でき、長期的な温暖化防止活動に結びつく確実性、優先性が見られるかどうかを評価する。		
2.	地域の特性	事業を検討する予定地域の特徴を記載し、再生可能エネルギーの導入可能性について記載すること。	必須	15	5	10	事業を計画するうえで必要な地域の特性が整理されていること。	地域における過去の調査結果等から再生可能エネルギーの導入可能性をふまえた地域の特徴を的確に整理されているかを評価する。		
3. 業務の実施方法										
	3-1. 事業化計画の対象とする再生可能エネルギーの種類	本業務で対象とする再生可能エネルギーの種類とその理由を記載すること。	必須	20	5	15	対象予定の再生可能エネルギーの種類が特定されており、また、選定した理由が具体的に記載されているか。	再生可能エネルギーの選定理由が地域の特徴をふまえており、現実的な選定がなされているかどうかを評価する。		
	3-2. 実施方針	協議会立ち上げから事業化計画策定までのプロセスを記載すること。	必須	20	5	15	この事業の中で行うことが具体的に記載されており、事業主体等現実的な提案がされているか。	ポテンシャルの評価分析・導入イメージの構築・事業収支計画の立案・地域内事業主体の形成・関係者の合意形成といったプロジェクト形成過程について理解しているかどうか、それぞれの過程について効果的な手法が提案されているかを評価する。		
	3-3. 資金調達	事業化計画を具体化させるために必要な資金調達についての考え方、方向性、手法などを記載すること。	必須	10	5	5	資金調達について具体的なプランを検討している。	プロジェクトを成立させるために必要となるキャッシュフローや資金計画について理解し、それを具体化するための協議を計画しているかどうかを評価する。		
	3-4. その他活動計画	地域住民の参加や関連組織の連携強化につながる活動を記載すること。	任意	10	-	10	-	統合的な事業がデザインされているかどうか、その中で本業務を含む個別事業の位置づけが明確化されているかどうかを評価する。		
4. 協議会の構成										
	4-1. 構成団体	事務局体制や協議会の構成団体を記載し、それぞれの連携状況がわかるよう体制図を記載すること。	必須	15	5	10	一部の業界団体等に偏りがなく、各団体の役割が適切に整理されているか。	エネルギー分野での事業形成を進める上で主要な役割を果たす団体が含まれているかどうか、それら団体との連携体制は充分かどうか、地域住民に対して開かれた運営体制になっているかどうかを評価する。		
	4-2. 地方公共団体との連携	地方公共団体と調整が行われており、協議方法等が確立されていること記載すること。	必須	15	5	10	地方公共団体が自ら実施する又は地方公共団体との密接な連携が確実である。	地方公共団体との連携や協力が増進するような協議の場の設定や協議の方法となっているかどうかを評価する。自らの場合は優10点。		
	4-3. これまでの実績	再生可能エネルギー等についてのこれまでの実績を記載すること。	任意	10	-	10	-	技術的に類似した実績だけでなく、住民参加や地域での合意形成などでの実績も評価する。また、以上の提案内容にこれまでの実績が反映されているかどうかも評価する。		
5. 事業計画										
	5-1. 本業務の実施計画	事業の実施計画を記載すること。また、事業を行ううえでの目標を定量的に設定すること。	必須	20	5	15	実施方針の内容と矛盾のない計画が立てられているか。	確実に実行できる計画になっているかどうか、その計画で以上の提案内容の達成が期待できるかどうか、到達目標は適切に設定されているかどうかを評価する。		
	5-2. 本業務終了後の展望	再生可能エネルギーの普及拡大を長期的に進めるための活動が記載されていること。	必須	20	5	15	本事業終了後においても明確なプランを有しているか。	再生エネルギー導入拡大に向けた地域の展望として住民や関係機関が共有できる内容になっているかどうか、本事業からの発展としてふさわしい内容になっているかを評価する。		
6.	予算	提案内容と提出された積算内容の整合がとれていること。	必須	20	5	15	提案の内容と矛盾のない計画が立てられているか。	効果的で効率性に優れた計画となっており、費用対効果が高い事業となっているかどうかを評価する。		
				技術点	200	60	140	加点合計		
								基礎点		60
								総合評価点		

基礎点部分の採点は、技術上の基準を満たす場合に、当該基礎点全部を得点とする。

加点部分の採点は、記点5点の場合、技術上の基準に基づき、優:5点、良:3点、可:1点、不可:0点、の4段階評価とし、記点に応じて係数をかけて得点を算出する。

基礎点がある項目に係る加点部分の「不可:0点」とは、基礎点の基準は満たす(基礎点は得点)が、加点部分の基準をなら満たさない場合である。